

総額 2億5千377万6千円 42年度一般会計当初予算

住宅団地造成費を計上

蒔田には児童館建設

歳入

歳入で一番多いのは地方交付税の一億二千六百万円、全体の四十%、ついで町税の五千八百七十七万二千円(二十三・一%)、国庫支出金三千七百十九万九千(十四・七%)、町債三千(三・七%)となっており、地方交付税は前年にくらべて十三%、町税が七%の伸びを示しています。

歳入の内容の主なものはつぎのとおりです。

総務費 行政協力委員報酬三十万(一人年額四千円) 公立金木病院負担金二百萬 庁舎設計調査費十萬 納税徴金九十九萬 民生費 蒔田児童館建設費三百二十五萬 季節保育費四十五萬 老人福祉費四十五萬 教育費 小学校修繕改築費金木小七十四萬 大東ヶ丘分校十三萬三千 川倉小二十五萬五千 蒔田小五十四萬 嘉瀬小百二十七萬四千 喜良小十七萬八千 中学校修繕改築費金木中六十八萬二千 南中体育館建設費三十四萬二千 南中体育館 桜まつり行事費六十五萬 土木費 側溝整備費百三十萬 災害復旧費 坂本堰頭首工三百二十三萬八千

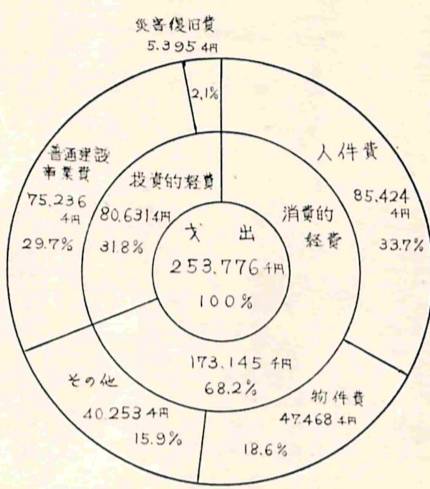
歳出

款別の予算額は別表のとおりですが、前年度にくらべて、民生費が十八%、農林水産費が十八%、土木費が八十五%と大巾な伸びを示しているのが目立っています。

歳出を性質別に分類してみると、普通建設事業費七千五百二十三萬六千、災害復旧事業費五百三十九萬五千、人件費八千五百四十二萬四千、物件費四千七百四十六萬八千、その他四千二百五十三萬三千、消費的経費が一億七千三百四十五萬五千、投資的経費が八千六百三十一萬一千となっています。

このほど決まった
昭和四十二年一般
会計当初予算総額
は、二億五千三百七
十七万六千円で、前
年度当初予算の二億
四千四百八十九万七
千円に対して三%の
伸びを示しています

〔歳出予算の性質別分類〕



盛会だった農民大学 四十名が皆勤受講

去る二月二十八日から四日間の日程で弘前相互銀行金木支店ホールで開かれた第二回金木町農民大学は、連日百人を超える聴講生があり、盛会のうちに終わりました。

四日間皆勤の終了生はつぎのとおりです。

其田豊一、泉谷恒太郎、白川喜智蔵、中谷福一、津田政春、原田秀雄、原田藤衛、木村治義、鳴海彦一、原田普八(以上嘉瀬) 吉田意智男、秋元金作、白川峯雄、白川政次郎、吉田米五郎、田中豊四郎、田中重正

去る二月二十八日から四日間の日程で弘前相互銀行金木支店ホールで開かれた第二回金木町農民大学は、連日百人を超える聴講生があり、盛会のうちに終わりました。

昭和42年度一般会計予算 (単位千円)

款	本年度予算額	構成比	前年度に対する増減
1. 町税	58,722	23.1%	2,101
2. 地方交付税	101,260	39.9	12,145
3. 分担金及負担金	4,003	1.6	△ 418
4. 使用料及手数料	4,364	1.7	357
5. 国庫支出金	37,190	14.7	△ 5,706
6. 県支出金	9,510	3.7	3,887
7. 財産収入	231	0.1	△ 3,319
8. 寄付収入	2,830	1.1	2,495
9. 繰越収入	0		△ 1,913
10. 諸町	3,866	1.5	△ 50
11. 町債	31,800	12.6	△ 700
歳入合計	253,776	100.0	8,879

〔歳出〕

款	本年度予算額	構成比	前年度に対する増減
1. 議会費	10,342	4.1%	43
2. 総務費	45,419	17.9	△ 1,799
3. 民生費	28,107	11.1	901
4. 衛生費	3,444	1.4	△ 388
5. 労働費	52		△ 20
6. 農林水産業費	20,344	8.0	3,036
7. 商工費	6,945	2.7	△ 1,621
8. 土木費	45,013	27.8	20,674
9. 消防費	4,897	1.9	806
10. 教育費	67,825	26.7	△ 14,310
11. 災害復旧費	5,395	2.1	△ 1,268
12. 公債費	15,793	6.2	3,225
13. 予備費	200	0.1	△ 400
歳出合計	253,776	100.0	8,879

金鷄勲章受章者に 一時金十万円支給

一、旧勲章年金受給者に関する特別措置法の施行により、つぎの各号のいずれにも該当する者に一時金十万円が支給されます。

①日清戦争から満洲事変までの武功により金鷄勲章を授与されたことにより、昭和二十年末まで金鷄勲章年金を支給されていた者

②昭和三十八年四月一日に日本国籍を有する者

③昭和二十一年以降昭和三十三年三月三十一日までの間に、三年をこえる懲役も

しくは禁錮以上の刑に処せられたことのないもの

二、前項の規定による一時金の請求は、住所地の市町村長を経由して、内閣総理大臣に対して行なうこととなつていますが、町役場でも受付けていますので、詳しいことは民生課でお聞き下さい。

三、第一項の規定に該当する者が、一時金を請求しないで死亡したときは、その者の相続人が請求することができます。(民生課)

永久選挙人名簿の 有権者数 9,165人

昭和42年3月30日確定した永久選挙人名簿の有権者は9,165人で、41年10月10日確定した有権者数より69人減少しています。()内は昭和41年10月1日現在の確定人員に対する増減。

投票区	男女別	男	女	計
第1投票区(金木・沢部の1部)		1,561人 (-18)	1,848人 (-22)	3,409人 (-40)
第2投票区(川倉・藤枝)		440 (0)	476 (-1)	916 (-1)
第3投票区(沢部の1部・蒔田・神原)		208 (-20)	252 (-9)	460 (-29)
第4投票区(嘉瀬・中柏木)		1,237 (+5)	1,295 (+4)	2,532 (+9)
第5投票区(喜良)		867 (+4)	916 (+2)	1,783 (+6)
第6投票区(大東ヶ丘)		27 (-12)	38 (-2)	65 (-14)
合計		4,340 (-41)	4,825 (-28)	9,165 (-69)

中卒就職者の激励会

中学校卒業就職者の激励会が、三月十七日、青年研修所で開かれました。

三上町長、坂本金木中学校校長らが「つらいこともあつたろうが、りっぱな社会人となるよう、がんばってほしい」と激励の言葉を述べ、南中の米谷孝夫君が「郷土の名を汚さないよう、いっしょにがんばりましょう」と激励の言葉を述べ、激励会を開いてくださつてありがとうございます」と謝辞を述べました。

今年の中卒就職者は七



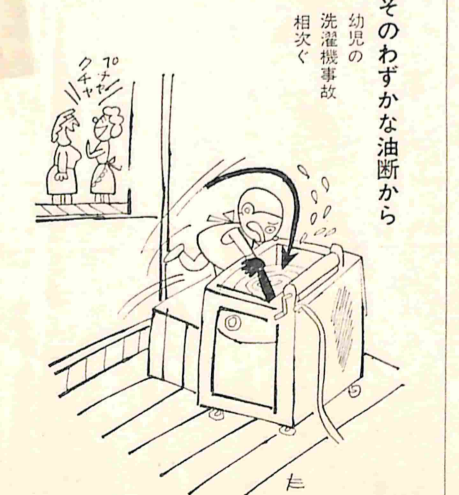
〔講義をきく人たち〕

〔終了証を受ける伊丸岡ヨツエさん〕

十四名(金中男二十五名、女二十二名、南中男十五名、女十二名)です。ほとんどが県外就職者で、東京、横浜周辺が大半を占めています。

金木町連合青年団の役員決まるではこのほど総会を開き、役員をつぎのように決めました。

▽副団長 岡田健治
▽常任理事 木立久二・三上清久・白川ツエ・白川友子・米野繁
▽事務局長 木立忠宣
▽監事 泉谷健一・毛内英
▽会計 大橋信夫



そのわずかな油断から
幼児の
洗濯機事故
相次ぐ

新入学児を交通事故 から守る運動の実施要領

一、目的
この運動は、本年入学する子どもを中心に街頭指導や交通安全教育を普及徹底し、正しい交通ルールを認識させ、各関係機関、団体が一体となって、子ども達を悲惨な交通事故から守ることを目的とする。

一、運動期間
昭和42年3月25日から4月30日まで

一、主催
青森県、青森県教育委員会、青森県警察本部、青森県交通対策協議会。

一、実施目標
(1)子ども達の登下校時における安全確保と指導、誘導。
(2)子どもに対する交通安全教育の徹底。
(3)子どもに対する自動車の最徐行の励行。

(4)家庭における子どもとの話し合いの中に交通安全防止を必ず入れる。

昭和43年 歌会始のお題・詠進要領

一、お題 「川」

二、詠進の方法
(1)一人一首限りとし、未発表の歌であること。
(2)詠進の用紙は、半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書のこと。
(3)書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名、生年月日職業を書くこと。
(4)詠進の期間は九月一日から十月十日までとする。
(5)郵便のあて先は「東京都中央郵便局区内 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。
(6)以上について疑問がありましたら、直接、宮内庁式部職等に、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会するか、市町村役場へ問い合わせ下さい。

「宮内庁」